

科学技術イノベーション政策推進懇談会 議事録

日 時：平成24年1月6日（金）10:02～12:10

場 所：内閣府中央合同庁舎第4号館 3階共用第2特別会議室

出席者：大串博志大臣政務官、相澤益男議員、奥村直樹議員、今榮東洋子議員、大西隆議員、青木玲子委員、石川幹子委員、上山隆大委員、春日文子委員、北城恪太郎委員、久間和生委員、小谷元子委員、庄田隆委員、中馬宏之委員、成宮周委員、平野俊夫委員、松本紘委員、泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石善啓大臣官房審議官

1. 開会

2. 議題

(1) 科学技術イノベーション政策における重要事項について

(2) その他

3. 閉会

【配付資料】

資料1 科学技術イノベーション政策における重要事項

資料2 科学技術イノベーション戦略協議会の設置について(案)

資料3 当面のスケジュール(案)

【参考資料(机上配付のみ)】

参考資料1 平成23年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料2 アクションプラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて

参考資料3 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料4 平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

参考資料5 平成24年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について

参考資料6 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書

第4期科学技術基本計画

○泉政策統括官 それでは、本日の会合を始めさせていただきます。

しばらく冒頭進行を務めさせていただきます、内閣府の科学技術政策・イノベーション担当の政策統括官の泉と申します。よろしくお願ひいたします。

先生方におかれましては、本日は大変お忙しい中、年頭早々ご出席くださいます誠ありがとうございます。

ただいまから科学技術イノベーション政策推進懇談会を開催いたします。

初めに、内閣府の大串博志政務官からご挨拶並びにこの懇談会ということの趣旨についてのお話をいただきたいと存じます。

政務官、よろしくお願ひいたします。

○大串大臣政務官 皆様、新年おめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました科学技術を担当させていただいております内閣府大臣政務官の大串でございます。

本日は、科学技術イノベーション政策推進懇談会ということでの開催ということでお時間をいただきまして本当にありがとうございます。

新年が始まりまして、今年は辰年でございます。昨年は東日本大震災等々、大変日本にとっては大きな災害であり、つらい思いのあった年でございます。何とか今年に向けて日本の強みである科学技術、こういったものの明るい強い力をもとに復興、そして日本の再興に向けての道筋をつけてまいりたい、その意味での科学技術の果たす役割は大変大きなものというふうに思っております。

本来であれば、今日は科学技術イノベーション政策推進専門調査会が開催されることになってございました。ところが、ご案内のことと思いますが、昨年秋の国会におきまして、総合科学技術会議における有識者議員の皆様の国会の同意人事が成ることができませんでした。私たちが最後まで力を尽くしたところでございますが、国会のやりとりの中で私たちが力及ばずございましたことに大変お詫びを申し上げるとともに、申し訳なく思う次第でございます。

その関係上、法律の規定を満たす、満たさないといった中で、今般の専門調査会に関しましては懇談会という形での開催に至ったわけでございます。

12月の同意人事に関するその段階での結論が出た後、私たちがどのような開催の形をしていくのが一番日本の科学技術という観点から最適なのかということをいろいろな角度から検討させていただきました結果、今段階においては懇談会という形で開催させていただき、実質上の総合科学技術会議に関わるいろいろな待ったなしの課題に関してご議論をいただき、お力をい

ただくのがありがたいことであり、必須かというふうに思って、こういう開催にこぎつけたところでございます。

当然のことながら、ここでしっかりしたご議論をいただき、内容的には検討を進めさせていただく傍らで、私たちといたしましても、この1月に始まる通常国会におきまして総合科学技術会議の有識者メンバーの皆様でいらっしゃいます皆様におかれましては、一刻も早い同意人事を得られるように全力を尽くし、それによって総合科学技術会議の十全たる機能を発揮していただけるように全力で取り組む所存でございます。

繰り返しになりますが、この点に関しまして大変申し訳ございませんということをお願いするとともに、全力でこの機能をしかるべきものとするために頑張ってもらいますと改めて申し上げさせていただき、その中での懇談会の開催に改めての御礼を申し上げさせていただきまして、新年のご挨拶と御礼方々のご挨拶にかえさせていただきます。今年も一年どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○泉政策統括官 大串政務官、どうもありがとうございました。

それでは、本日ご出席の先生方をご紹介させていただきます。

お手元に座席表、表裏にさせていただきますとお座りになっている側からご覧いただけますけれども、それをご覧いただければと思います。大串政務官の右隣から、相澤益男先生、奥村直樹先生、今榮東洋子先生、大西隆先生、青木玲子先生、石川幹子先生、上山隆大先生、春日文字子先生、北城恪太郎先生、久間和生先生、小谷元子先生、庄田隆先生、中馬宏之先生、こちらにまいりまして、成宮周先生、平野俊夫先生、松本紘先生、以上でございます。なお、メンバーの白石隆先生と中鉢先生が今日ご欠席でございます。

それでは、議事に入らせていただく前に事務局から配付資料の確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第の裏面に配付資料一覧というのがございますが、まず資料としましては、資料1、科学技術イノベーション政策における重要事項、資料2、科学技術イノベーション戦略協議会の設置について（案）、資料3、当面のスケジュール（案）という3点がございます。

さらに、机上配付でございますけれども、参考資料として、ファイルとして配付させていただいておりますけれども、資料1から資料6といったファイルがございます。さらに、机上には第4期科学技術基本計画がございます。

過不足等ございましたら事務局までおっしゃっていただければと思います。

以上でございます。

○泉政策統括官 それでは、資料のほうもご確認いただけたようでしたら、議題に入りたいと思いますが、ここからの会の進行、取り仕切りを相澤益男先生にお願いしたいと存じますので、先生、よろしく願いいたします。

○相澤議員 相澤でございます。

それでは、これからの進行を務めさせていただきます。

既にご案内のように、昨年8月に第4期科学技術基本計画が閣議決定されました。この基本計画は、総合科学技術会議が策定に当たり、そして、その策定のプロセスでは数多くの方々のご協力を得ながらまとめてきたところでございます。この懇談会のメンバーの何人かの方々には、前身であります基本専門調査会というところでご検討いただいたわけでありまして。

いよいよこの第4期科学技術基本計画を推進する体制を整備し、具体的に進めていくという段階になりました。本日のこの懇談会は、形式としては専門調査会という形になるわけですが、この科学技術イノベーション推進専門調査会が基本計画全体の推進に重要な役割を果たすところでございます。

そこで、このメンバーはかなり絞った形で構成されております。その意味は、具体的な推進策を次々と実施していくというところでありまして、議論をするだけではありません。そのところが今回の懇談会及び専門調査会の重要なミッションになるかと思っております。その具体的な内容についてはこれから説明させていただきますが、そのことを十分にご理解の上でこの懇談会及び専門調査会を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず資料1に基づきまして事務局から説明をお願いいたします。

○梶田審議官 恐縮でございます。総合科学技術会議の組織全体、予算も含めてということになりますので、私からご説明をさせていただきたいと思っております。

資料はお手元にお配りさせていただいております資料1をご用意いただきたいと思います。

今、相澤先生からご説明がございましたように、今日は懇談会ではございますが、政務官あるいは相澤先生からもお話がございましたように、実質的には専門調査会という意識を持ってご議論いただきたいと思いますと思っております。

実質的にと申しますのは、別途お配りさせていただいております8月に決定しました基本計画、この全体をどう進めていくかということが、この懇談会にまずは当面与えられたミッションだということでございます。

本日は、この基本計画のそれぞれが重要事項ですが、この中身についてのご説明は、今回の懇談会で新しくご参加いただいた先生方もいらっしゃいますけれども、今日はその説明は省略させていただきまして、後ほどもし議事の中で補足説明が必要でしたらこの基本計画の中身については触れさせていただくということで、この全体をどう進めていくかという今後の進め方についてのところからご説明をさせていただきたいと思います。

まず資料1の6ページ目をお開きいただきたいと思います。

政策推進専門調査会のミッション及び期待される効果をまとめたものです。昨年末以来、この専門調査会発足に向けまして、先生方にこの基本計画全体を進めるための、相澤先生からお話がありましたようにコンパクトな専門調査会で、全体についていろいろご議論いただく、できるだけ頻繁に、例えば月1回とか、頻度を上げて全体像についてご議論いただくような場を設けたいというご相談をさせていただきました。

その結果、今日に至ったわけでございます。専門調査会ではなく、懇談会として発足するということになりましたが、ここに挙げております6ページに書いてございますように、3つの基本方針あるいは4つの主要課題、この全般をどう進めていくかということがこの懇談会の主要任務でございます。

この3つの基本方針、4つの主要課題の下に書いておりますポツが4つございます。

将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現、これが基本計画の2章に当たります。

その次の、我が国が直面する重要課題、これが3章、基礎研究および人材育成の強化が4章、その次が5章、この全体像をどう進めていくかということが問題になるわけございまして、4ページ目をご覧くださいと思います。

この4期全体を進めていくに当たりまして、現在、総合科学技術会議のもとに一番左側にございますイノベーション政策推進専門調査会、これは8月にその基本計画を決めましたときにこの専門調査会を設置するという事は決めてございます。

この決定に従いまして先生方にご参加を秋以来お願いし、本日に至ったわけでございますが、法的には今正式にこの活動がしづらいということで、しばらくの間は懇談会という名称のもとで活動させていただきますけれども、この懇談会が、繰り返しになりますが、4期計画全体の推進についてご議論をいただく場ということでございます。

その中でもこの懇談会に期待されております役割は、その4期全体を見通した場合に、中でも特に国の総力を挙げて取り組むべき骨太の課題は何なのか、それから、政府全体ではないが、各省庁に対してこれは特に重視して取り組んでほしいというふうに各省に指示を出すべき課題

は何なのか、またそれ以外のそれぞれの部署で着実に進めていただくべきものは何なのかといったようなめりはりをつけた指示、方針を示していくことがこの懇談会に期待されておる役割でございます。

あと、それ以外にこの基本計画を進めるに当たりましては、評価専門調査会、生命倫理調査会がございますが、これはご覧いただいたようにそれぞれのミッション、評価大綱を決める、あるいは大規模プロジェクトの評価をする、あるいは倫理指針をつくっていくというのがそれぞれのミッションでございますので、これは別途の活動です。4期計画全体を見通して議論をいただくのはこの場しかございません。

今日を含め、当面この1、2、3月、特にご相談させていただきたい点のひとつめは体制問題です。4期全体を見通して議論をするにしましても、委員の先生方18名で発足させていただきましたが、頻度よくご議論いただくにしても、実際に研究現場で働く方というのは、50万人の民間の研究者、あるいは20万人の大学の研究者の方々、あるいは科学技術の成果をお使いになるユーザー、国民の方々、その方々の声をどう吸い上げ重点課題に絞り込んでいくのか、あるいは目的をあわせたときにその目的意識をどう共有していくのか、その声を集め、また方針を徹底していただく体制、この4期を進める体制をどう構築していくのかという点がまず1点目にご相談したい点です。

その体制をつくった上で、具体的にこの課題に重点を置いていきたいと思いますといったこともご議論を早急にさせていただきたいと思っております。

まずその体制につきまして、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

4期計画のポイントは、これは先生方もご案内のとおりですが、4期は課題解決、しかもそれが実際の現場での実利用といいますか、実装といいますか、そういうところまでつなげるようなイノベーションと一体化した科学技術政策にするんだということが特徴でございます。しかし、このような課題解決に科学技術が資するようなものにしていくんだということは実は3期計画以来進めてきたところでございます。

ただ、大きく違いますのは、3期は分野別推進戦略という方法をとりました。その3期計画を進めるに当たりましては、この3ページ目をご覧いただきますと、評価専門調査会、生命倫理調査会等がございますが、そのほかに基本政策専門調査会を置きまして、その下に分野別推進総合プロジェクトチーム、それからIPSワーキンググループ等々の茶色のワーキンググループを置き、その課題解決に資するためには、各技術分野でしっかりと研究開発目標を設定し、それを進めることによって国民が直面する課題に貢献しようということで、黄色で書きました

ような8つのPTを置いて進めてまいりました。

各PTが開催された日付をご覧くださいますと、18年に第3期の計画がスタートいたしましたが、分野別総合PTは若干おくれて18年9月に発足し、それ以外のライフサイエンスPT、情報PT等々は18年7月からそれぞれ発足しております。3期計画を始めるに当たって、当初からそれぞれの分野別のPTを置き、分野ごとに開発目標を決め研究計画を進めてきました。

第4期計画は、3期のフォローアップをもとにつくったわけですが、3期のフォローアップにおいて、それぞれ分野ごとに世界に最たる研究成果を上げたということは達成しておりますけれども、なかなかその結果として国民の皆さんにその成果を実感していただくような課題解決に結びつけるところまで至っていなかった。これは課題と研究計画が輻輳していて、分野別戦略がわかりにくかったという問題もある面もございますが、同時に、マネージの仕方、推進体制が固定化し過ぎていた面もあるのではないかと問題が指摘されました。

また、分野別PTの議論は行っておりますが、この分野の議論をまとめていくものが分野別総合PTというのがございまして、専門調査会と少し距離がございます。切れてございまして、その分野の解決と全体戦略の議論の場というのもうまくつないで議論するということがうまくいっていなかった。

そういう点を反省し、4ページ目、5ページ目になりますが、4期計画におきましては、この懇談会、すなわち、専門調査会で絶えず全体を鳥瞰しながら、俯瞰しながら、その取り組むべき課題を随時抽出し進めていくんだと。

それから、技術分野のPTというよりは、技術ではなく、繰り返しになりますが、課題解決、課題を中心としてその議論をする場を設定していく。その課題も、課題の解決の進捗の仕方によっては変わってくるだろうということで、現在のところは4ページのところまでしかまだ組織をつくっておりません。先生方にこれからご議論いただくにしても、3期は、繰り返しになりますが、その下部組織としていろいろなワーキンググループあるいはPTを設けて、下部でしっかり議論していただきながら、総合PT、専調でそれを総括するという体制はつくりましたが、結果ばらばらになったと。

4期は、先生方にいろいろご議論いただきたいんですが、下部組織はまだあいまい、柔軟といますか、かっちりと固めないままに今スタートしております。そこをどうつくっていくかということがこの後ご相談させていただきたい点でございまして、現在、事務局では5ページ目に挙げましたように、この懇談会の下に科学技術イノベーション戦略協議会というものを置いてはどうかというふうに考えております。

これは、この後別途資料2を用意しておりますので、そちらのほうでご相談させていただきますが、特に第4期計画の2章、3章、重要課題として挙げております分野についてさまざまなステークホルダーの方に参加いただいた協議会を設け、課題を提案していただき、それをこの専門調査会で受け取って取捨選択していくような組織運営をしてはどうかということが1点目のご相談でございます。

この点について、特に1月、2月において早急にその体制についてのご相談をさせていただきたいと考えております。

以上がまず体制についてのご相談でございます。この協議会ですべてがカバーできるとは考えておりませんので、ある程度の協議会の体制整備ができましたら、それ以外、そこでカバーできない分野について、ではそれ以外のPTなりワーキングをどうつくっていくかということとを並行といいますか、少しおくれながら整理をさせていただくようなことで進めてはいかかかと考えております。

すみません、ちょっと長くなりました。急ぎます。

そのような体制のもとで、政策課題の絞り込みといいますか、めりはりをつけていただくに当たって、どういう方法を今後この懇談会、専門調査会のツールとして活用していくかという点が次の2のほうにまとめました科学技術関係予算の編成に向けた取り組みで、9ページ目移行の資料でざっと端折ってご説明させていただきます。

この懇談会で対象としていただきます予算全体は、9ページにありますように第1期から大体4兆弱ぐらいが政府全体の予算でございます。

第4期、24年度は4兆1,000億となっておりますが、これは9月時点の要望額でございます。12月の概算要求案では、これは当然のことながらももう少し査定されておりますが、すみません、まだ今日の時点で集計が間に合っておりませんので、最新の数字はまた次回までにご用意させていただこうと思います。

この4兆ぐらいの予算がどういう構造になっているかといいますと、10ページ目をご覧くださいと、各省庁別に見ていただきますと、左のような円グラフ、それから経費の性格、運営費交付金、大学運営費交付金、独法交付金、内局経費でいいますと大体3分の1ぐらい、この多くが設備費だったり人件費ですので、なかなか政策的に誘導できる部分というのはこの4兆すべてというわけではございません。相当が固定というのもちょっと言い過ぎですが、なかなか政策誘導が難しい経費も含まれておりますが、全体はこうなっております。

この予算をいかに課題解決あるいは人材の充実に向けてめりはりをつけて配分していくか、

最終的には別途財務省の査定があるにせよ、政府全体の方針というのを示し、予算への重点化を図っていくのがこの懇談会のミッションということになります。その方針づけの方法として、従来、先ほど組織面で縦割りのPT組織でやってきたと申し上げましたが、この予算の方向づけの手段としては、従来3期まではSABC、優先度判定という方法を使っておりました。

これは各省庁からまず概算要求案を8月なり、民主党政権になりましてから9月が続いておりますけれども、8月なり9月に各省庁からまず案を出してもらって、その後、概算要求後にSABC評価をして重点分野に誘導するという方法です。しかし、この方法ですと、各省庁からの提案を待っているとなかなか方向づけが難しい、重点化が難しいということで、民主党政権にかわりましてから、11ページ目にありますように、重要施策アクションプランという方法を導入しました。概算要求の前に各省庁に対してこういう分野に特に施策を集中してほしいという要望を科学技術会議側から示し、それに対応して各省庁がそこに特にエフォートをかけた予算要求をしてもらうというのがアクションプランだとお考えください。

政府全体としての重点化はアクションプランなんですが、各省の中でもまた別途省の中の局、部といった壁を越えて重点分野を決め、そこに重点的な資源投入してほしいというふうに私どもが要望しておりますのが重点施策パッケージです。この2つの方法で、各省庁の予算、政府全体の予算をある部分にエフォートをかけ、また省の中の施策もエフォートをかけて、かつ関係施策を効率よくつなげていくと、そういう方向に誘導するよう努力してまいったところでございます。

その結果、12ページにございますように、24年度予算の場合には4兆ほどのうちの1割程度、4,000億程度がアクションプランということで各省庁のある種共同施策と位置付けて重点をかけて要求した予算です。

また、重点施策パッケージのほうは24年度初めて始めたところでございます、各省庁と私どものキャッチボールがまだ不十分な面もあって、500億程度にとどまっておりますが、これを今後さらに各省庁の中でのめりはりがついた予算づけツールとして利用し、大きくこれを育てていきたい。

それ以外に、非常に大きな政府の予算としては、基盤的予算というのがございます。これはページ数でいいますと22ページ目につけておりますが、いわゆる宇宙開発あるいはスーパーコンピュータ、海洋といったような大型の予算、制度でございます、これはなかなか民間の方では取り組みにくい分野、これについてはまた別途どういうふうに扱っていくかということは今後ご検討いただく必要があろうかと考えております。

以上、申し上げたようなアクションプランあるいは重点施策パッケージというものを、13ページ目にございますように概算要求の前後をうまく組み合わせて施策を誘導し、その予算なり人的資源の効率化、集中投入を図っていきたいと考えております。その施策例はもう時間がございませんので詳しくはこの後のご議論の中でご覧いただければと思います。

16ページ目からは、アクションプランの一例です。16ページにありますように、再生エネルギーの拡大あるいはエネルギー蓄積技術の研究開発の加速といったような方針を概算要求前に出しますと、各省庁が概算要求を通じてそれぞれ関係施策を練ってくれまして、それを束ねたものが17ページ目、18ページ目のように各省庁の共同施策の集合体です。それぞれ要求は各省庁が行いますが、全体として見れば政府全体で整合性のとれた共同事業のような形で事業が進んでいくというものでございます。

また、21ページ目は重点施策パッケージの例です。総務省の中で関連施策を束ねてITCの国際標準化をねらったような施策として、研究開発だけではなくて、国際交流、いろいろな施策を組み合わせ実効あるものにしようとしている、こういう施策でございます。

こういうツールを使って何に重点化を図っていけばいいのかといったようなことを、先ほどご紹介したようなイノベーション協議会というような下部組織を通じて提案を集めながらこの場でご議論いただく。この1月、2月、3月の間に体制づくりと課題の設定をご議論いただけるような運営を目指したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○相澤議員 現在、科学技術基本計画の4期の推進について、既にもうスタートしている部分がありまして、そのことを含めて全体感をまず把握していただければと思います。

それで、いろいろな角度からの説明がございましたけれども、本日は初めての会でもありますので、ただいまの説明に対してご質問があればまずお受けしたいと思います。

○久間委員 アクションプランと重点施策パッケージの違いは、アクションプランは内閣府がトップダウンで各省庁に最重要テーマを示し、重点施策パッケージは各省庁からボトムアップで上がってくるものと考えてよろしいですか。

○相澤議員 そういうご理解をいただければと思います。ただし、各府省から上がってくる場合にも、今までどうしても小さな施策がたくさん出てくるんですね。これをよく見ると、その省の中の課を越えて、もっと連携するべき内容もあれば、小さく分散しているために大きな目的が見えないというようなこともありますので、そこで施策をパッケージとして、何の課題を解決するためにこういう施策をつくるのかというところを明確にするようにと、そういう意味

で施策パッケージという表現をとっております。

○久間委員 わかりました。ありがとうございます。

○小谷委員 ご説明いただいたように、パッケージにしたことによって府省を横断するとか、もしくは省の中でも横断的にということだったと思うのですが、現実にはどれぐらいそのような横断的提案があり、また、採択されたのでしょうか。

○相澤議員 まずアクションプランのほうについても、今のような考え方で、各省の中だけではなく、省と省の間も連携しつつということを強く出しています。その結果、実際には概算要求にならなかったもの、提案されなかったものがまずかなりある。それで、提案されたものの中からさらに厳しく選定しているというところがありますので、何件採択されたかとか、そういうことがむしろ余り表立って出ないような取り扱いをしております。

つまり、今までですと取捨選択という考え方なんですが、むしろいい方向にまとめていくという方策をとっております。ですから、アクションプランは、特にこれはもう最重点だということお墨つきを出すわけですので、そこに至るまでにかなりのやりとりがあります。それではありますが、最終的には、数字として出ているのが、ここにはアクションプランについてのデータが……これはないですか。

○梶田審議官 件数は12ページ目です。

○相澤議員 そうですね。アクションプランの12ページのところ、150施策が特定されましたが、この母体となるのが251の施策です。この251がかなり絞り込まれた上でこうなっていて、さらにまたセレクションがかかったというところでもあります。

それから、パッケージのほうは、右側のほうを見ていただくと、15の施策パッケージの中から9施策のパッケージを特定いたしました。ただし、これは15というのが、今回各府省に対する十分なる説明と理解をいただくのに時間がなかったということもあるのでこういう数字であったかと思えます。ただ、それにしてもこれだけの絞り込みをかけております。

それで、具体的にどういう効果があらわれたかというのは、例えば17ページを見ていただくと、これは太陽光発電の例ですけれども、各府省がどういう目的でどういう段階の研究開発をするのかというのを省ごとにこういう形で見えるような形にしております。これは縦軸が発電効率の目標値なんですけれども、横軸にどの程度の期間を視野に入れているかというようなことで、こういうような形で各省と省との間の壁を破って全体的に課題達成に向かうという構成をとっております。

このようなことがそれぞれの施策パッケージにもあらわれているところであります。

○中馬委員 全体としてのシステムをどうするかという質問ですが、第3期までの話ですと、科学技術関連のプロジェクトチームが各々あり、それらから出てきた結果に対する試金石は、特定の科学技術上の課題を解決できたかどうかということだったんだと思うんです。

ところが、第4期では、特定の国民的な視点に基づいた課題を解決することをも志向していますから、対応する案件に対してそれらの課題を解決できたか否かを確認していくプロセスが必要になります。その意味で、第4期からの推進策は、第3期以前のものとは少し違ってくるんだと思います。そうだとしますと、こういう会議に参加する者にとりまして、該当プロジェクトに関しまして、以前とは違う解像度のものをどうやって見せてもらえるかということが気になってきます。今風に表現しますと、課題解決型プロジェクトの”見える化”をどうするかということになると思います。

その点に関しましては、推進組織に関して先ほど説明いただきましたものだけでは、十分に理解できません。推進組織では、P D C Aを回していくということになるわけですが、その際に、課題解決型のプロジェクトに対しては、以前とは違う解像度を提供してくれるシステムを用意しなければいけない。そうだとすると、そのようなシステムをどういう風にして用意していけば良いのか…。それぞれの専門プロジェクトは、いままで通りですと伏魔殿になっているわけですから、その伏魔殿の中身がもう少しハッキリと見える形の仕組みを導入しなければなりません。そうでなければ、P D C Aを迅速に回すために不可欠な情報の転送速度や応答速度が上がりませんので、アクションプランの実行速度も遅くなってしまわないかなと思うんです。

質問の意図は、課題解決型のプロジェクトに関してP D C Aを回すには、それらに対して今までよりもワンランク上の解像度が必要になるが、そのためにどのような仕組みをつくるのかを議論しなくて良いのだろうかということです。

○相澤議員 その点が本日も議論の焦点になるんじゃないかと思います。

ご指摘のとおり、第3期と全く違うのが、分野別ではなく、課題解決であるということであります。

そこで、基本計画にはその進め方についてはもうきちんとフォーミュレートされているわけでありまして、何が課題か、大きな課題については基本計画の各省の中に幾つかキーワードが立てられているわけですね。例えば震災からの復興・再生、これが一つの大きな柱です。それから、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、そして基礎研究と人材育成、3つのものは今後の日本再生のためにも最も重要なところだという位置づけになっています。

そういう大きな柱というものは基本計画に盛り込まれているけれども、その中でさらにブレークダウンして何が課題かというようなことをやることが本日体制としては戦略協議会という名称のもとで、イノベーションとつないで科学技術研究開発を進めるという体制のものです。

まず戦略協議会の中に今のそれぞれの課題ごとにP D C Aを動かすというメカニズムが組み込まれるべきであろうというのが一つの考え方です。

もう一つは、そういう課題ごとの戦略協議会なり、あるいはそのほかのサブ機関プラス、この懇談会あるいは専調は、それぞれのところの課題で行われていることをさらに俯瞰して今のP D C Aにかかわることを総括していただく位置づけになるかと思います。

体制というか、役割分担としてはそういう形になるので、今ご指摘の、精度の上がった資料とか、そういうものがどういうレベルで何が必要かということをはっきりさせていただくのがこの懇談会ないし専調の役割かと思います。

ですから、そこが体制づくりの重要なポイントです。そのご指摘いただいたことに基づいて体制をどう整備するかという考え方になるかと思います。

○北城委員 今のご質問に関係することですが、既に今年度の政策というのは基本的に決まって、予算も決まっているわけなので、そこを急に直すということにはならないと思います。しかし、翌年以降にも科学技術政策は続くことですし、評価の仕組み、P D C Aの仕組みの中に、科学技術イノベーションという言葉を入れた意味は非常に大きいと思います。要は科学技術の研究の成果がどう事業化されて雇用を生んだのかとか、あるいは国民の生活に貢献したのか、あるいは売り上げ、税収に貢献したのかというその結びつきが非常に重要だと思います。

そのためには、P D C Aサイクルの中である課題を解決したことによってどれだけ雇用を生んだかというような、雇用に対する目標であるとか、あるいはそれによってどれだけ事業が成立したのかという目標をつくるべきです。それは非常に難しいことですが、しかし、ヨーロッパでもそういうことを試みているようですので、そういう例も参考にしながら、プランの中でP D C Aを回す中で課題が解決したということだけではなく、課題の解決によってどれだけ事業が成立したのか、あるいはどれだけ雇用のつくられたのかということも目標に入れるべきだと思います。

今後については、特に応用的な研究に関しては、予算をつくるときに民間企業にその研究に対して拠出を求めるべきです。要するに民間企業がこれはお金を出してでも研究したいというようなものに予算を重点的に配分をしていくべきです。研究者が重要だといっていることと、それを使う民間側が重要だということに乖離があってはいけないと思います。

民間企業でも、基礎研究所と事業部との関係で、事業部が必要だという課題に対して基礎研究所が取り組むというようなことがあります。したがって、応用的な研究に関しては、民間側からの拠出を求める仕組みを入れていったほうが良いと思います。もう一つは、どういう研究が本当に事業化に結びつくかということ調べる手段として、ベンチャービジネスないしはベンチャーキャピタルは非常に大きな役割を果たしていると思います。

日本の場合、ベンチャービジネスといったときに、インターネットとかコンテンツとか、科学技術分野以外のベンチャー企業はたくさんありますが、科学技術の研究の成果を事業化するためのベンチャービジネスの役割とか、そこにどのようにして資金を回し、ベンチャービジネスが選んだものが重点施策の中に選ばれていくというようなメカニズムも考えたほうが良いと思います。

これもイスラエルなどではそういう仕組みなどをつくっているようですし、そういう仕組みについてここで議論ができるのであれば議論したいと思います。今年に全部は成果に結びつかないにしても、今後この重点施策とか予算の配分の重点化のときに、民間の企業ないしはベンチャー企業からの優先順位の高さを選択の非常に大きな要素として活用するような仕組みを入れていったほうが良いと思いますけれども、ここでそういうことを議論していったほうがいいのでしょうか。

○相澤議員　ご指摘の点は、すべて私どももそういう方向に思っていることと思います。

そのことを具体的に議論するのはこの場であり、かつ戦略協議会、ここが重要な役割を果たすと思います。

来年度の概算要求については、既に案がつくられ、進んでおりますが、戦略協議会は特にこのアクションプランとして総合科学技術会議が政策誘導する、この部分に今のようなご意見を反映できるようにしたいというふう考えているわけです。

ですから、5ページのこの体制図の戦略協議会の最初に書いてありますのが、APと申しますのは先ほどのアクションプランですが、アクションプランというのが予算に反映するところなんですね。この戦略協議会は民間その他の多くの方々参画で、先ほどの民間企業からの資金投入を喚起するだとか、そういうようなことが議論されて、そういうものを重要な施策とすべきだというご提案をいただくという形で反映できるかと思えます。

○北城委員　私が言ったのは主として応用研究のことで、基礎研究とか人材育成は別な仕組みでいいと思います。今行われているような、学者の方々が課題を見つけて、成果がどこまで出たかというような評価でいいと思います。しかし、利用技術とかイノベーションなどのように、

実際の社会への貢献のところに関しては今言ったようなことを検討していただきたいということです。

○相澤議員 戦略協議会の主たるミッションは、科学技術イノベーションのイノベーションにウエートが置かれたところですので、今のご指摘の点が十分に反映できるところです。そのほかのベーシックなことを進めるとか、人材育成とか、これは戦略協議会として位置づけるのがよろしいのか、専調がカバーするべきなのか、これはご議論いただければと思います。

○久間委員 今の件に関係することですけれども、これまでの国家プロジェクトの多くは決して悪いテーマではなくて、それなりの開発成果も出ていると思います。

問題は、テーマ設定はいいけれども、評価システムが充分全然できていないこと。もう一つは、時間軸が非常にあいまいなことです。産業界の立場では、実用化に10年かかるものを3年か5年ぐらいでできるような提案をして、結果的に何も出てこない、そういうプロジェクトが非常に多かったのではないかと思います。

ですから、PDCAを本当に正しく実行するための厳しい評価委員会をつくらないと、技術開発だけで終わってしまうと思います。

○相澤議員 PDCAをどうシステム化するかにかかわることだと思います。それもこの懇談会でぜひ議論していただいて、どういう仕組みを導入するかということをご議論いただければと思います。

そのほか。

それでは、ただいま全体の体制についての説明がありましたが、本日はこの中で時間的にも急いでおりますのは、科学技術イノベーション戦略協議会を組織することです。

この戦略協議会は、既に4期の基本計画の中はかなり具体的に書かれております。ではあります、どういう体制にするかというところには極めてあいまいさが残っております。この戦略協議会について即立ち上げをしなければならないような状況でもありますので、本日はここを中心にご議論いただきます。

まずこの科学技術イノベーション戦略協議会はどんな考え方で構成していくかということをご議論していただくために資料をつくりましたので、これを事務局のほうから説明いただきたいと思います。

○事務局 失礼いたします。

戦略協議会についてでございますけれども、資料2として用意させていただいております。これに加えまして、先ほど説明がありました資料1の5ページの全体の組織図もあわせてご覧

いただきながらご説明させていただきたいと思います。

先ほど来のやりとりの中で幾らか説明はあったかと思うんですけども、基本的に、第4期の基本計画におきましては、第3期からの変更点として、分野別から課題対応に変わったということ、それから、科学技術とイノベーションを一体的に推進するということが基本的な理念として掲げられているわけでございます。

この理念を実現する手段として私どもが重要と考えておりますのは、予算面におきましては先ほどありましたアクションプラン、それから推進体制の問題としては戦略協議会であるということでございます。すなわち、これらの2つの取り組みはいずれも広く社会的な課題が何かということ把握した上で、その課題に対応するための観点から政策を導いていくということございまして、そういう観点で重要性がある組織だというふうに認識しているわけでございます。

本日、特に戦略協議会のことを取り出してご議論いただくという趣旨は、先ほど申し上げた第4期における重要性ということに加えまして、新たな組織であるということ、早い段階からご議論いただくことがいいのではないかとというふうに考えたわけでございます。

具体的な説明に入らせていただきますが、資料の一番最後の6ページをご覧くださいと存じます。

これが第4期科学技術基本計画における戦略協議会に関する記述を抜粋したものでございます。詳細は省略させていただきますが、若干キーワード的なところを拾わせていただきますと、一番最初のところに多様で幅広い関係者の主体的参画を得るということ、それから、将来ビジョンを共有する、総力を上げて協働する体制を構築するといったような文言がございます。

それから、その次の段落でございますけれども、重要課題ごとに設置をするということが真ん中あたりに書いてあるわけでございます。

若干飛びまして、右側のページの真ん中から下のところにアクションプランとの関係についての記述がございますけれども、アクションプランの策定においては、戦略協議会における具体的な戦略の検討の成果を十分に活用するといったような考え方が基本計画の段階で示されているわけでございます。

この考え方に基つきまして、具体的にどのような体制をこの戦略協議会についてつくっていくかということをもさにこれからご議論させていただきたいということで、たたき台として今回提示させていただいたところでございます。

ページをめくっていただきまして、順番にご説明させていただきたいと存じます。

戦略協議会を考えるに当たっての論点、大きくとらえますと4つほどになるかと思っておりますけれども、まず1つ目、組織的な位置づけをどうするかということでございます。

これにつきましては、この戦略協議会という組織が第4期を回す上で非常に重要な役割を担う組織であるということ、それから専門調査会がまさに第4期の中心になっていくというようなことを考えた場合、何らかの関連ある組織として設置する、具体的には下部組織として設置することが適当なのではないかという考え方でございます。

2点目、戦略協議会のミッションをどのように考えるかということでございます。これも先ほどお話がありましたとおり、私どもとしては、第4期の基本計画の重要課題、さまざまな課題を検討する中で、アウトプットとして2点あるのではないかとということで整理をいたしております。

1点目がアクションプランへ反映させるための具体的な政策課題、それから重点的取り組みを策定するというところでございます。それから、もう一点が、もう少し幅広く、イノベーションの出口に向けて、イノベーションの実現に向けたさまざまな政策提言を策定するというこの2つが大きなミッションとしてあるのではないかとというふうに考えてございます。

それから、3ページでございます。設置対象とするユニットでございます。

まずユニットの大きさをどのような大きさにするかということでございますけれども、余りに幅広いとなかなか議論が集約できないだろうし、余りに細かいと逆に個別的な話になっていくということで、私どもとしては、グリーン、ライフ、復興・再生というふうに書いてございますけれども、このレベルごとに戦略協議会を設置することとしてはどうかというふうに考えております。

では具体的にどの部分に戦略協議会をつくるかということでございます。これが今後またご議論いただきたい点でございますけれども、上に3つ並べて書いてございます。グリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興・再生、これは基本計画の2章に掲げられている事項でございますけれども、これらについては恐らく戦略協議会を設けて対応するのが望ましいのではないかとという考え方でございます。

その他想定される候補として5つ並べております。

具体的には、基本計画の3章、それから4章に掲げられている内容でございますけれども、これについては戦略協議会を設けて対応するのが望ましいのか、あるいは別の組織でやるのが望ましいのかといったあたりについてまたご議論いただければというふうに考えているということでございます。

ここに挙げた以外の事項、5章も含めてでございますけれども、それらの取り扱いをどうするかということも、これは実は4期全体をどう推進していくかという観点から残された課題として残っているという点も申し上げておきたいと思えます。

それから、4点目のメンバー構成をどうするかという点でございます。

答申の中にも書いてございますが、産学官、具体的には産業界、アカデミア、関係府省と書いた部分、この部分を中心としつつ、一番上に戻っていただいて、有識者議員、それから専門調査会の専門委員の先生方のかかわりをやはり一定程度図っていく必要があるのではないかなというようなこと。

それから、これらの産学官の代表だけではなく、ある意味幅広い多様な意見を集約するメカニズムをあらかじめ設けておいたほうがいだろうということで、NPO等の幅広いセクターの関係者の参画も求めることも必要なのではないかなというようなことを記載しているところでございます。

大きな論点としては以上でございます。

4ページ、5ページに書いてございますのは、こうした考え方に基づいてPDCAサイクル、これは専門調査会、それから戦略協議会それぞれがどういう部分を担っていくのかということを図で示したところでございます。先ほどの話もございましたとおり、戦略協議会は戦略協議会の中でPDCAを実施しつつ、その全体をイノベーション専門調査会のほうに上げていただいて、4期全体のPDCAを回していく。そこで策定された方針に基づいて各省庁が個別の施策を展開していくといったような形で、階層ごとに全体としてPDCAを回していくような姿を役割分担として書いているという、これが4ページの図でございます。

最後に、5ページの6ポツに書いておりますこれは予算編成プロセス、先ほどアクションプランとの関係ということをいろいろご説明申し上げたんでございますけれども、戦略協議会が主としてアクションプランを初めとする予算編成の中でどういのかかわり方になってくるのかということ年間のスケジュールの中でお示ししたものでございます。オレンジ色で書いた部分が特に戦略協議会がかかわってくる部分の記載ということでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○相澤議員 それでは、科学技術イノベーション戦略協議会の体制づくりについてこれから議論をしていただきます。

資料1の5ページに専門調査会との関係を示した図があります。この図のとおり、専門調査会の下部組織として戦略協議会を位置づけるという図であります。まずこの位置づけについて

のご意見もいただければと思います。

それから、この組織であるとするれば、構成員をどうするか、それから設置対象とするユニットということでどの程度の大きさの課題というか、そういうようなことで結局は幾つつくるかということでもあります。こんなようなことを中心にまず議論をスタートしていただければと思います。ご質問でもご意見でもどちらでも結構でございます。

○庄田委員 先ほどの資料1の11ページで、平成24年度のアクションプランの政策課題がございますね。今お話し協議会の役割というのは、この政策課題、アクションプランそのものの原案をつくると、まずそういうことでございますか。

○相澤議員 11ページにあります左側に、科学技術重要施策アクションプランというのがございます。このアクションプランをつくる場所が戦略協議会という位置づけにいただければと思います。案をつくるということですが。

昨年は、4期の基本計画に基づいて有識者議員がこのアクションプランの策定をいたしました。そのときには、外部の専門家の方々に参加していただいていると議論していただきました。

その結果、一番重要なのは、アクションプランの主な柱、これが11ページの右側の図の黒く太くしてある4つであります。これが重要課題というところになります。この重要課題について、それぞれワーキンググループに相当するものを構成して検討し、そのブレークダウンした政策課題を決定していきました。こういうような構成でやってきた、この内容を今度は戦略協議会でやってもらうというのが基本的な考え方です。

○庄田委員 先ほどから皆さんから出ていますように、やはりP D C Aのところが一番大事だと思います。そういう意味合いで、非常に表現が強いかもしれませんが、現状、今までを見ていますと、重要施策アクションプランの政策課題については、どちらかという各府省庁の個々の施策をその政策課題の中に括るといった形で進んできているのではないかという印象を持っております。

やはり基本的に司令塔機能ということであれば、トップダウンでこういう政策課題にはどういう取り組みをするんだという方針がまずあるのだと思います。そのP D C Aですので、決して府省庁の個々の施策についてA評価だとかB評価だとか、そういうことではなしに、まさに政策課題に対してどういう成果が出ているのか、目標達成度がどこまでいっているのかということをしっかり評価すべきだと思います。このような評価を行うには、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興・再生として括ったユニットだけでは、専門性という点

で若干心細く、この中に少し個別ユニット的なものをつくらないと十分な評価ができないのではないかと感じます。例えばライフイノベーションでいいますと、「がんの早期診断、治療技術の研究開発」といった重点取組について施策がたくさんあるわけですが、必ずしも個々の施策の連携がよくとられているわけではありません。このような現状を見ますと、やはり全体でどのように成果を生んでいるのか、目標が達成されているのかということを見る上では、このユニットの中に少し専門性も含めた第三者的な視点を入れたような個別ユニット的なものもサブで必要なのではないかと感じます。

○相澤議員　ご指摘の点は、私が先ほど申し上げましたように、大きな柱としては4つ、来年の概算要求のためにはアクションプランとして立てました。その大きさのものをここでいっているユニットといているわけです。ですから、そのユニットの中にさらにサブをつくる云々は、これは戦略協議会の中でできることだという理解であります。

それから、ここに4つの柱それぞれにあるサブ项目的に書いてある政策課題というのは、これは毎年見直されるものですので、これも戦略協議会が策定するということになります。

ですから、PDCAも当然そういう中で、どの程度ブレークダウンしてやるかとか、そういうことはそれぞれのユニットで十分に行い得ることだというふうにご理解いただければと思います。

○石川委員　ユニットの議論ということで少し意見を申し上げます。

先ほどのご説明で、これまでの分野別から課題別にシフトしているということですが、これを見ますと、依然として分野別なのではないかという気がいたします。そこが一番の問題だと思います。

ユニットの数の議論以前に、考え方が、気持ちとしては課題別ということだと思いますが、現実には、まだ分野別の域を脱していないと思います。

イノベーションということだと、それぞれの技術の部分というのは依然として分野別であって仕方がないと思います。最先端の研究を深化させていくという意味では、そのようなものが当然あるわけで、ただ、今回の緊急の懸案事項でございます復興・再生に関しては、これは完全に課題別でなければならないと思います。

ここに書かれてある資料1の11ページの項目、復興・再生並びに災害からの安全性の向上、これは復興・再生の現実を踏まえた課題の掘り下げが十分ではないと思います。

私は、たまたま宮城県環境政策関係に30年近くかかわっておりまして、今回も現地に張りついてやっております。復興においては、安全性の向上はミニマムの要件であり、人口減少社

会における都市・地域の再編、国土利用体系の抜本の見直し、低炭素化社会への転換など、今後の日本の在り方そのものに答える課題軸の設定が必要です。

資料1の20ページですが、安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現というところで、ほとんど今回の重点施策のパッケージで予算が配分されておられません。目標とパッケージが全くリンクしていないのは、何故なのでしょう。

私が申し上げたいのは、分野別であるほうが、適切なイノベーションと、どうしても課題別で緊急にやらなければならないものを分け、復興・再生に関しては、グリーンイノベーションとライフイノベーションのこれまでの成果をジョイントさせて、社会実験として、時間軸を区切ってしっかりとやるという方式が、現実的かつ効果的ではないかというふうに考えます。

○相澤議員 ご意見の前半のことは十分に受けとめました。

予算のことについて、重点施策パッケージとアクションプランをミックスアップされたのではないかと思います。

アクションプランは総合科学技術会議が政策課題を提示し、それを府省連携も含めて全体的に取り組むということで、この大きくくりは、ここに施策の名前を個別に出しておられませんけれども、それぞれ進んでいるわけです。

20ページの施策パッケージというのは、アクションプランの対象にならなかったもので、かつ各府省がこれはずい進めたいんだということで独自に提案されてきている内容のものです。ですから、20ページに安全かつ云々という形で出てきているのは、それぞれの省がアクションプラン以外のところで展開しているものというふうにご理解いただきたい。

ですから、ここにはついていないじゃないかということではなくて、アクションプランには十分ついていくわけです。

○石川委員 そうしますと、資料でそれは読み込めないことですが、アクションプランで、先ほどからPDCAのこともございますけれども、11ページの4つの項目がございますね。これに関しては、予算とプロジェクトは、どこで見ればよろしいのでしょうか。15ページですか。

○梶田審議官 すみません、先ほどちょっと時間を焦って後半の説明を端折りまして大変失礼しました。

11ページ目をご覧くださいますと、予算を重点化する方法としてアクションプランと施策パッケージがありますというご説明をしました。

この11ページの右側、紫色の4つの分野がアクションプランの4項目にあたります。さらにそのサブ項目があるわけですが、このアクションプランの予算がどうなったかというのは15ペ

ージ目をご覧いただきたいと思います。

復興・再生分野ですと、提案はもっと多かったです、アクションプラン全体では、先ほど相澤先生からも補足説明していただいたように270ほどの各省の提案を150に絞りましたが、そのうちの40テーマが復興・再生安全関連で、予算にしますと800億程度がアクションプラン関連予算になります。

その内訳は、別冊でファイルをお配りしております。そのファイルのほうの資料3と4というのがこの24年度予算のさらに内訳になっておりまして、資料4のほうに復興・再生の各省庁のそれぞれの個別予算をつけております。大部になりますので説明は省略します。

こういう施策以外に各省庁がそれぞれアクションプランとは別に省の中で重点的に取り組もうとしているのが別途20ページで今ご覧いただきましたような施策パッケージですが、これはあくまで科学技術関係予算の中でのパッケージでして、復興・再生に関してはそれぞれ各省庁科学技術関係とは別の予算で復興・再生にも取り組んでいる部分もありまして、そういう復興・再生関連予算の全体像は今日の資料の中には出てきておりませんので、ちょっとわかりにくいかと思います。

以上です。

○石川委員 予算のことはわかりました。

ご存じのとおり、復興は、大きく動いております。放射線に関してはいろいろな事態が明らかになってきておりますので、これは8月の段階の資料でございますので、現状をきちんと見て、レビューをし、グリーンイノベーション、ライフイノベーションの成果を投入する形で、一つの社会実験として、時間軸を持ったユニットを立ち上げていくということを提案いたします。

○相澤議員 それでは、この復興・再生のところは奥村議員に担当していただいておりますので、奥村議員から一言。

○奥村議員 せっかくですので、個別の例ですけれども、このファイルの参考資料3の黄色いところ、これの下の方にページが打ってありますが、2ページをご覧になっていただきますと、左上に「復興・再生並びに災害からの安全性向上」の記述があり、これが先ほどの大きな字で並んでいるもので、その下に政策課題というのが4つ書いてございますが、これが先ほどの本旨のところに出てくる表現でございます。

これをご覧になっていただきますと、外部の有識者の方にもお集まりいただき、黒丸で書いてある主要な取組を我々のほうで先に決めて、それで各府省にこれの趣旨に沿う提案施策を求

めたというのが一つでございます。

それと同時に、同じ資料の7ページをご覧になっていただきますと、特に復興・再生については、特に重要と考えられる要件というのを課してございます。これは、研究開発とはいえ、ご指摘のように日々被災地の状況が変わっていきますものですから、具体的に現地で実用化できることを要件として挙げています。つまり研究だけを実行する施策については復興・再生の案件としては不十分であるという要件を加えたこと、あとは地元との連携体制ができているかどうかといった要件を加えて審査し、結果が参考資料の4の3ページ以下に、該当施策として認定した各府省の施策が列記してあると、そういう構成にしてございます。

したがって、1年たった段階ではこれらの施策はどの程度、どういう形で現地で進んでいるのかということを検証するという作業がこの4月以降行われるという状況でございます。

以上でございます。

○上山委員 この幾つかのユニット、設置の対象とするユニットというものの中で、今のところはグリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興・再生ということが黒丸になっていますけれども、その後に人材育成というものが候補としては上がっております。私自身は、この科学技術の人材育成に関してより大きな力をぜひ国として割いていただきたいという思いでこの協議会に参加しました。

私はシリコンバレーの形成に関する調査をずっと続けておりまして、そして、もちろんあそこでは絶えず大きな変化が起こってきていて、その長い歴史の中で起こっている現象を資料とデータをもとに調べながら、そして、それぞれに関わった研究者にずっとインタビューを重ねてきて、もちろん日本側のインタビューもしましたけれども、実際に現場で研究しているその科学者の人と日本の科学者との違いということを強く感じざるを得ませんでした。

それは、やはり彼らの中に非常に社会的な問題に関して関心が強い、そして幅広い社会の現象と自分の立ち位置ということを意識しながら研究をやっているというものが非常に感じられるんですね。

翻って、日本の科学技術を担っている、もちろんとても優秀な研究者がいっぱいおられるわけですが、やはり自分の科学技術の課題がどういう位置を占めているかということに関して言葉が非常に少なかったという印象を私は持っているんですね。

ですから、ぜひとも科学技術をやっている現場の研究者が社会科学的な、特に経済学とか経営学とか、イノベーションにかかわるような学問に絶えず接するような、そういう人材育成のあり方ということ为国として進めていただきたいなと強く思っております。

そうでなければ、ここに書いていますような科学技術イノベーションというその意識が当の研究者の中から生まれるわけがないと。それこそ日本の大学における教育課程の問題であって、むしろ私のように経済学をやっている人間が科学技術を学ぶよりも、科学技術をやっている人たちがそういうところにも積極的に頭から入っていくような、そういうシステムをぜひ国として作っていただきたいと思っております。

その中でP D C Aサイクルみたいなものがちゃんと生きてくる、評価の問題も生きてくる。ですから、ぜひ技術にまず長けている人、そしてそれが経済的、あるいはイノベーションの意味でどういう意味を持っているかということの目を養っている人、そこから知財とかの問題にも積極的に目を向けていくような、そういう人材をつくり上げていくということだと思っておりますよ。それによってある種の科学技術を評価するようなシンクタンク的な組織を国の中で作っていくという、それをぜひ一つのユニットとし、課題として考えていただきたいなど常々思っております。

○相澤議員 人材育成は極めて重要な課題であるというところは基本計画にも十分に位置づけられております。

ただ、今日ご議論いただくのは、この科学技術イノベーション戦略協議会という中のユニットとして位置づけるのがいいのか、あるいは別途今までのP Tなりワーキンググループの形でしたほうがいいのかと。今の先生のご意見は、むしろイノベーションと密着したところでの人材育成ということを強調する意味では、ここの中にユニットを置いたほうがよろしいというお考えですね。

○上山委員 そうですね。そういうことをご提案させていただきたいと思っております。

○春日委員 戦略協議会の体制について1つご質問させていただきたいと思っております。

いろいろ時間軸という言葉が既に出てきておりますけれども、P D C Aサイクルを回すに当たってのおおよその時間的な見通し、恐らくPについては、アクションプランの策定ということは毎年の予算要求に当たって必要なことだと思いますけれども、具体的にユニットの対象となるような大きく、あるいは一つ一つのアクションプランについて、CとAまでいくには、物によって時間軸が変わってくるものもあると思います。

ですので、戦略協議会全体としまして、ミッション全体としましてどのような時間的なスケジュールを考えればよろしいのでしょうか。

○相澤議員 この戦略協議会は、P D C Aを回すといった場合に、具体的にどこに反映させるかということで、一つ大きな対象は予算だと思うんです。

そこで、予算策定のプロセスのそれぞれのフェーズにP D C Aのことが反映できるような仕組みが重要かと思います。

ということで、一番明確なのは、時間軸としては予算編成プロセスなんですね。

そういう意味では、2つ目の資料の5ページをご覧いただきたいと思います。

戦略協議会を急いでいるという理由は、平成25年度予算編成に向けてもう動かなければならないんですね。この図でおわかりのように、真ん中に青く色づけしたものが科学技術重要施策アクションプランの策定というところがあります。これが戦略協議会がまずアクションしていただくところの重要なところになります。これは、各省が概算要求の案を策定する前に、十分前につくらなければなりません。

そういうようなことを考えますと、春からフル稼働して行ってアクションプランの内容を練り上げる。そして、そのためには、これまで動いていた施策を評価しなければいけないということになります。

ですから、これが一番直近のことです。このプロセスが次々と展開されていきますが、結局1年を通して四六時中いろいろなレベルで評価のことも参考にしながら、状況変化も参考にしながらという形で進めていくという形になるかと思います。

これが今までの分野別のP Tですと、かなり長期間ブランクがあって、あるインターバルごとに全体の状況はどうかということでフォローアップをしまっていました。しかし、それはどこにも具体的に反映される場所がないんですね。やはり総合科学技術会議が関係するところでは、予算への反映というのが一番重要かと思います。ですから、そこに効果的に反映できるような時間軸の感覚ということになるかと思います。

○久間委員 グリーンイノベーションにしても、ライフイノベーションにしても、それぞれ個々のコンポーネント開発を行い、イノベーションを起こすことを最終目標としています。これは重要なことなんですけれども、これまでの企業は、それらのコンポーネント事業で先行しても、最後には価格勝負でアジアの国々に負けてしまう。対して、欧米の国々は標準化や特許などのルール作り、あるいは製造はアジア等に任せる水平分業とか、ビジネスモデルを変えることによってうまくやってきているわけです。

ですから、各ユニットの中で一つ一つのコンポーネントのイノベーションを起こすとともに、ソリューションをどう作り込んでいくのか、もう少しシステムの付加価値を産む、産業構造に変えていく議論を各戦略協議会に入れ込んだらいいのではないかと思います。

○相澤議員 その点が分野別からの脱却ということにもなるかと思います。ですから、ぜひ産

業界からのご参画を得て、そこには十分なる積極的なプロモーションサイドになっていただいで、この仕組みを活用していただくことが必要かと思ひます。

○久間委員 産業界からの出席者を多数入れていただくことをお願ひします。

○松本委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

二、三点のことについて申し上げたいと思ひます。

まず基本的に、今、相澤先生がおっしゃった分野別から課題別になったということは、既に議論がなされてきたことで、これはこの方向でいくべきだろうと私も思ひます。

この委員会だけで、具体的なことのすべてに対応できませんので、その下にユニットをつくってこうという話についても適当と考えています。

ユニットの数とか中身について、今日中に議論が終わるとはとても思ひませんが、25年度予算に向けてはそれほど時間がありませんので、少し具体的なことにも踏み込むべきだろうと思ひます。恐らく、議題の中心は最終的には資料2の3ページの設置を対象とするユニットに落ち着くものと思ひていますが、グリーン、ライフ、復興とあり、その他5つのユニットについて記載されています。

24年度については、一番下のその他の5つの一番下の2つ、基礎研究と人材がまとめられて、上の3つと合わせて4つになっているという理解をしています。

基本計画をつくる段階での議論を受けて、グリーン、ライフ、それから復興・再生については震災後の日本文化、文明、あるいは産業の立て直しのために設定されたと理解していますが、4つ目として、基礎研究、人材育成について随分長い議論があったと記憶しています。これはやはり1つにするか、2つにするかはデリケートな問題を含んでいますが、ぜひきちんと取り上げるべき課題であると思ひます。先ほどもお話がありましたが、賛成したいと思ひます。

その4つの中で、グリーンについては説明がありませんでしたが、エネルギーと社会インフラに分けてはどうかとの記述があります。グリーンといひますと環境的なものも議論としては入っていたと思ひますが、それが今現在喫緊の課題となっているエネルギーと一緒に議論されるべきだと思ひます。しかし、課題が余りに山積していますので、ここはやはり分けて進めていただいたほうが、あるいはサブグループ2つでもよいかと思ひますが、ぜひ具体的な議論ができるような体制を整えていただければと考えます。

最後に、基礎研究、人材育成に関係するところですが、国立大学の高等教育との関係をどうするかという問題は非常に微妙な問題があり、教育と研究を大学の中では明確に分けることができませんので、こういった点を慎重に考えて、我が国の高等教育政策との整合性についても

どこかでお考えいただく必要があると思っています。

以上、4点申し上げました。

○相澤議員 グリーンイノベーションの中の分割については、右側にそういう分割の可能性もあり得るかなということで指摘はしておりますが、先ほど来のご議論でもおわかりのように、余り細分化してしまうと、せっかくの課題解決型というところに向かうところが損なわれる可能性もあるので、その辺のバランスが問題だと思います。グリーンの中にそういうところを特化したサブユニットとしてつくるということは十分にあるのではないかと思います。

○松本委員 多様な目線からいっても、現在の復興あるいは再生は最優先事項として映っていると思いますが、同時に、原子力発電所の事故もありましたし、我が国の先々のことも考えると、エネルギーは大変大きな課題だと多くの方々は考えていると思います。このような段階で、グリーンだけではエネルギーというものが見えないことも問題だと思いますので、その見せ方をご一考願えればと思っています。

○相澤議員 これは既にグリーンのところは先ほどの政策課題にありますように、エネルギーの部分と環境にかかわることが一緒になっておりますので、エネルギーが政策課題のところでは既に十分に見えるような形にはなっているので、今のご指摘の点は工夫させていただきます。

そのほか。

○成宮委員 私、大学で医学部にありまして、一つの活動として創薬活動、薬をつくるということに携わっております。

その観点から、この資料2の3ページについて意見を申し上げたいと思います。

資料2の3ページに、設置対象とするユニットとして、グリーン、ライフイノベーション、復興・再生に加えて産業競争力、国家基盤、国民生活ということがございますけれども、医学部で例えば創薬を考えますと、これは製薬企業との連携なしにはやっていけないと考えております。

今、薬は2兆円の輸入超過ですけれども、この状況を打破するには、産学連携を介して製薬企業の産業競争力をつけないといけないと考えております。

もちろん、医学部の研究、それからイノベーションというのは、製薬企業あるいは医療機器産業のためだけではなく、国民生活のためでもあるわけですが、以上から、産業競争力、国家基盤、国民生活等というユニットは別に作るのじゃなしに、ライフイノベーションの中でそれぞれ考えるべきものであると考えます。

そうしてやらないと、例えば頂いた参考資料4の中の54ページから55ページにライフイノベーションに当たる課題がありますが、これらに産業競争力を強化させる視点がどれぐらいあるかを今後考えていかなくちゃいけないと言えます。そういった視点で見えていかないと、先ほど北城さんが言われました最終的にどういうアウトプットがあったのか、はっきりしないと思います。アウトプットはもちろん国民生活への還元というのはございますけれども、そのほかに我が国の産業の強化も中に入れてライフイノベーションを考えるとという視点が必要ではないかと思えます。

○相澤議員 ご指摘のところは全くそのとおりでございます。ただ、ここでユニットとしておりますのは、基本計画の章の構成の中で、ライフイノベーション等は2章に入っている。大きな柱立てになっている。そして、その他の想定される候補というのは、実は3章の中にそのほかにももっと大きな国家的課題がありますねということで幾つか挙がっています。それを大きくくり化しているんです。

ですから、ご指摘のとおり、ライフイノベーションは国家基盤にもかかわり、産業競争力にも国民生活にもみんなかかわることなんです。ですから、その視点はぜひライフイノベーションというユニットの戦略協議会の中でそういうことを具体的に進められるように構築していただければと思います。

実は産業競争力等は、4期の基本計画の中に、現在の産業基盤よりももう少し先を見たところで、全体の共通基盤的な産業競争力強化に通じるようなことを重点的にやる課題があるだろうというようなことで特に出てきております。あるいは現在、国際的に見て相対的に弱くなっている部分をどうしたらいいのかと、そういうようなことが中心になるかと思えます。

それから、国家基盤は、4期の基本計画の中に頭出しはしております。宇宙、海洋、こういうようなところのものとか、あるいはサイバー関係のところに関してはどうするかとか、そういうことを一まとめにしてユニットとするならばこのぐらいの大きくりのネーミングが必要ではなかろうかという分類であります。

○小谷委員 先ほど産業競争力強化のほうでソリューション、システム精度という提案がございましたけれども、共通基盤的なものをどのように扱うかという議論も大切かと思えます。グリーン、ライフにまたがるスーパーコンピュータとか大型の設備等ございますし、その辺のことは予算とも関係しますので、どこかで……

○相澤議員 これは、国家基盤というところにそういうようなものが入っております。

○松本委員 ユニットのお話が進んでいますが、メンバーについて少し意見を述べさせていた

だいでよろしいでしょうか。

○相澤議員 はい。

○松本委員 先ほど、上山先生から、自然科学者あるいは技術者がもっと人文社会科学的な視点を持ってというご指摘がありました。私も同感です。また、人文科学、社会科学の人たちの意見あるいは考え方を取り上げることの重要性について、第4期の基本計画の中にしっかり指摘されていると理解しています。自然科学のみならず人文科学や社会科学の視点の取り入れという言葉がきちんと書かれています。

そういう意味で、このメンバーの中に、例えばエネルギーの中に、人文社会科学関係者の意見、あるいは哲学的な観点、現代文明史的な観点から発言ができるような人も入れていくことがこの第4期の科学技術政策の基本に書かれた精神にのっとるのではないかと考えています。

少し気になりましたのは、参考資料6がファイルにあります。有識者の研究会の報告書をいただいています。報告書の3ページ目をご覧くださいと、一番下に今申し上げた視点が書かれていますので、読み方によっては意味を逆にとられるのではないかと心配をしています。「なお」から始まる文章の中ほどに、「その一体的な推進を図っていくことが不可欠である」の記述があり、人文科学や社会科学の視点の重要性が書かれています。最後の書き方が「但し」と入ってしまっていて、政策の対象にすることは慎重な検討が必要であると書いてあります。一挙に後退するような印象を与えてしまうので、そういうことのないようにメンバーの選出について考えていただければというコメントをしておきたいと思えます。

○上山委員 今のお話と連携させて申し上げます。私は、自然科学の人たちが社会科学の人たちの見解を聞くというプロセスより、むしろ自然科学系の人たちのほうが、社会科学やイノベーションの学問に触れる機会を提供するというのが極めて有効だと思います。実際に私が会った本当にディスティングウィッシュドな科学者の何人もが、途中でMBAのプログラムに1年間入ってみるということで自らの活動の社会的意味を考えることができたと言っていました。

実は社会科学というのは、恐らく自然科学系の人たちが一たん自然科学をやった後で学ばれるととても簡単で、それほど時間はかからないものだと思うんですね。そういうようなプロセスを若いうちに、特にポスドクの人たちの中にそういうシステムをぜひ入れていただきたいなという気が実はしているんですね。

もっとも、正直に言いますと人文学というのはちょっとわからないんですね。但し書きのところに関して言えば、こういう会議のメンバーの中に人文学系の人たちが入りますと、議論が

非常に全くかみ合わないような形で進んでいくというケースが恐らくあると思う、例えば哲学の人が入ってきて。それは真の意味での科学技術の推進に果たして役に立つのかというような根本的な疑問のようなものが出される場合がある。そのようなことへの懸念がこのただし書きの中にあるような気がするんです。

○松本委員 その方向性については一致した議論を私どもも行って、私は自然科学系の人間ですが、これは人文科学も社会科学も含めての話で、人材育成の観点で非常に狭い専門分野だけで研究を進めていって、広い視野がなく、今テーマにしているイノベーションとか、あるいは社会の発展ということについての視野が十分ではない人が出てきていると思います。これを解決しようということについては異論はありません。

自然科学者だけではなく、全分野の人が協力をすべきであるというのが私のポイントです。

○相澤議員 いずれにいたしましても、人文社会科学関係の方々が自然科学とともに科学技術イノベーションを推進するというこの機軸は明確にしております、あらゆるところにそれが反映できるようにしている所存であります。この会議においてもそういうことをでき得る限り反映させております。

○上山委員 それにちょっと関係するかもしれませんが、基礎研究の重点化ということが人材育成と並んで書いてあるわけですが、特にイノベーションということとを考えると、基礎研究と応用研究というものははっきりと分けてしまう意味が、果たしてあるのだろうかと思いません。恐らく自然科学系の先生方はよくご認識だと思えるんですけども、本当に純然たる基礎研究の中からイノベーションの芽が生まれてくるということ幾らでもあり得ることですし、基礎研究への重点化ということの予算ということに関していうと、それは世界的な意味での人類の知恵を確保するためだというだけではなく、まさに実はイノベーションの芽がそこにあると。そういう視点からも、それほど基礎研究ということにこだわることなく、大きな意味での科学知識の増加という形のプロセス、そういう視点を持っていただきたいなというふうに思っています。

○相澤議員 この点は、基本計画策定のところで大きな議論であったところでもあります。ご趣旨の点は十分理解できるんですが、先ほど北城委員が課題を達成したということの評価と、同時に雇用の問題とか、そういうような形で出口のところを強調することが重要とあるけれども、ただそれは応用だよということを強調されました。

やはり政策展開の中では、予算のつけ方、その他を考えると、4期の基本計画で基礎研究、人材関係のところとイノベーションにかかわることと分けたのは、研究がそういう形でつな

らないようにするのではなく、むしろ予算づけ等を考えたら、そこを明確にして役割分担をしておく。ただし、基礎研究の冒頭にも、常に言っているわけですが、人類の英知になるそういうものもあれば、これがイノベーションの源泉だという、そういう観点もあるということを何度も繰り返しているんですね。

そういう形で、これは政策展開ですから、予算との絡みで考えると、分けておいたほうがそれぞれのコミュニティがある意味では安心して研究に没頭できるのではないかということになります。

つまり、課題設定を基礎研究までに強行に推し進めると、基礎研究のもっと多様な展開というものを束縛する可能性があるんですね。そういうようなこともあるのでなかなか難しいところなわけですが、4期の基本計画ではそういう議論を経てこういう分け方をしてあります。ただ、それは決して基礎研究から上がってくるものを束縛するとかブロックするとか、そんなことは意図しているわけではありません。

○中馬委員 3ページの内容に話が集中しているんですけども、先ほど最初に質問させていただきまして4ページにありますP D C Aをどうやって回すかというあたりのところが未だ余り議論されていません。社会システムが複雑になってきますと、いろいろな形で知識の複雑化・専門化・階層化が起こるわけですが、そのような状況への対処策としまして、ソフトウェア開発者の方々が提唱されていますPrecise Abstraction（正確な階層別抽象化）とTraceability（階層間での遡及可能性）を確保することが不可欠です。そういう形でシステムの見える化を進めていかないと、全体が見えないままP D C Aを回してしまうことになってから大変なことになる。実際、我が国の競争力が大きく低下した要因の一つとしても、そのような全体システムの見える化不足があると思います。したがって、第4期を推進していくためには、ICTを駆使しつつ、いかにPrecise AbstractionとTraceabilityを確保できるシステムを導入するかが重要だと思います。そういうシステム作りをもうちょっと踏み込んで行えば、先ほどのお話じゃないですけども、もっと解像度の高い共有知識に基づいた政策推進ができるようになる。第4期では、そういう工夫をぜひ何か新しい形で導入していただければありがたいです。

また、3ページの下の方に国民や各種団体の不特定多数の多数な意見云々の文章がありますが、ここでもPrecise AbstractionとTraceabilityが確保されていませんと、中立性の高い意見と利害関係者達によるバイアスのかかった意見との識別がしにくくなります。そのような状況を改善する上でも、見える化の試みが役立ってくれると思います。この点に関しまして、

アメリカの国務省が”Opinion Space”¹という試みを行っています。国として様々な人々の意見をいただくだけではなく、Web上で意見の述べた人々自身も、全体の意見の中で自分自身の意見のバイアスのかかり具合をメタで認知できる仕組みです。そういう試みもあるわけですから、可能であればICTを駆使して、Precise AbstractionとTraceabilityを確保する試みをしていただければありがたいなと思います。

○相澤議員 大変重要なご指摘で、そこがこの会議でぜひ検討していただきたい点であります。

このPDCAに関しては、言葉としては何度も出しているんですが、はっきり申し上げてそこがシステム化されておりませんので、その仕組みをぜひこの会議としても担っていただきたいわけです。

ですから、今回はその点を中心に議論がいくようにしたいというふうに思います。

○庄田委員 少し関連したことですが、第4期の科学技術基本計画の中に国民に支持される科学技術という言葉があるわけですが、科学技術コミュニケーションというのは大変重要な視点で、適任の方がいらっしゃるのかどうか私はわかりませんが、メディアの方が協議会の中に入られて、国民にどのようにコミュニケーションしていくのかについても考えるという視点があってもいいのではないかと思います。

○北城委員 メンバーについては、それぞれの各分野に知見のあるベンチャーキャピタリストを入れたほうが良いと思います。研究成果の事業化に投資を行うかどうかという視点で見ている人たちは、その研究はどのような意味があるのかという評価ができると思うので、ベンチャーキャピタリストを入れたらどうかということです。

それから、分野に関しては、第4期で扱っているのはグリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興だけではないので、産業競争力とか国家基盤、国民生活というのもユニットをつくったほうが良いと思います。日本の産業競争力に関しては、もちろんライフとかグリーンの中にもありますけれども、それ以外の分野にも必要な分野はあると思うので、そこを評価する仕組みを入れていかななくては、結果としては第4期として不十分になると思うので、つくられたほうが良いと思います。

○石川委員 メンバーということだと、こちらに政策課題が書いてあります。特に復興に関しては、政策課題それ自体を見直さなければいけないと思います。

そうすると、それによってメンバーも当然違ってまいります。

○相澤議員 これは、先ほども申しましたように、課題そのものを検討するところをこの戦略

¹ <http://www.state.gov/opinionspace/>

協議会でやっていただくことになるわけです。

先ほど出ている政策課題等は、24年度予算編成に向けて進めたところです。ですから、それ自体も見直していただくわけです。

○石川委員 そうしますと、大きくくりでこの3つのユニットがあつて、ユニットの中身は、考え直していくということでしょうか。

○相澤議員 その柱立てが今ここで言うておりますユニットなんです。ですから、このユニットをどういう形で構成するかということがまず大きな柱のところにかかわってまいります。それに伴って、さらにブレークダウンしてそれぞれの課題がどうかということは、そのユニットの中で十分議論していただいて、これまでの進捗状況なども考慮し、組みかえる必要があれば組みかえ、新たに立てるべきものがあれば新たに立てるというところから戦略協議会にやっていただく内容になります。

○大西議員 戦略協議会については、科学技術基本計画の16ページのところに詳しく書いてあつて、さっき引用もありました。それから、配られている資料の2の2、3、4ページあたりに書いてあるんですけども、この内容を比較してみると少し違うんじゃないかなという気がするんですね。

配られた資料2のほうでは、戦略協議会のミッションというのは原案をつくったり、政策提言をまとめるということなので、やはり政府の立場で実際に科学技術研究をする人たちにどういう施策を提示するのかと、その作業をするようなイメージというふうに私には理解できるんですが、16ページの基本計画のほうは、かなりプレーヤーの側が集まって、同じテーマ、予算を具体的にどういうふうに配分したらいいのかとか、あるいは規制を改革したりして研究開発がスムーズにいくようにするにはどうしたらいいのかとか、ひいてはイノベーションが実際に起こるためにはどういう具体的な仕組みが必要なのかとか、かなり実務的なことまで含んで議論しようとする。ある意味では、そここのところが詰まっていなくてイノベーションあるいは科学技術研究をやる予算を割り当てても、それがイノベーションまで届かないという反省なり総括があつてこういうことができていないんじゃないかと。

そうすると、単にこれは屋上屋というか、これを専門調査会の下にもう一個会議をつくるということではなくて、かなり質的に違う組織がつけられなきゃいけないんだというふうにこの基本計画からは理解できるんですね。

だから、メンバーを選ぶ際にもそうした観点で、つまりプレーヤーがお互いの悩みを語り合いながら、どこを少し変えるとよりスムーズに、ある一定の枠は決まっているとしても、その

枠の中で研究からイノベーションに向かっていくことができるのかということ議論する、まさにそういう組織だという認識を持ったほうが基本計画の精神には近いのではないかという気がするんです。

特にこの資料2のほうで、最初のところに下部組織として設置するというふうには書いてあるんですけども、基本計画にはそういうことは全然書いていないですよ。これはいろいろ調整した文言でしょうけれども、まさに総合科学技術会議の調整のもとで創設すると書いてあって、下につくるというふうには書いていないんですよ。だから、やはりかなり自立してプレーヤーが集まって実践的なことを話して、それをうまく政策に反映させると、そういう仕組みを想定しているんじゃないかと。その仕組みの想定はかなり重要なことなのかなという気はするんで、できるだけそういう人選なり、機能としてそういうものを生かしていく必要があるように思います。

○相澤議員 ご指摘の点は、この位置づけで体制図を示し、議論を進めていただきました、そのところの根本にかかわることなんですけれども、基本計画は今ご指摘の点が多少あいまいさを持っていたために、現実的な推進体制を考えた場合には、やはり第4期の基本計画そのものをどう推進するかというところが根幹にあって、それはこの専調であろうということで、これは位置づけられるわけです。そこにリンクして戦略協議会をどう位置づけるかなんですけれども、私は先ほど来強調しているように、戦略協議会の果たすところは、提言等の中身でありまして、その反映するところは、やはり予算に反映するところが非常に強力であろうと思います。そのところを主たるところに置きかえて、あるいは置きかえたのか、あるいはこれをそのところに重点化したかという考え方もかもしれませんけれども、今日の説明であります。

ですから、この位置づけがむしろそぐわないということで、もっと距離を離すべきだということであれば、体制が少し変わるんですね。その辺で、むしろ今日のような位置づけの戦略協議会は問題ありとするのか、あるいはそのほうが強力だというふうに考えられるかになるんですね。ですから、今、大西議員が言われたのは、基本計画は書いてあるんですが、あいまいなんですね。だから、こういう形でシフトすることがよくないかどうかということについてはいかがでしょうか。

○大西議員 例えばこの中に、基本計画のほうですけれども、規制制度改革とか、そういうことも書いてあるんですよ。これは予算とは少し違う話だと思うんですね。ですから、そういう点についてはやはり実務者が実務的な経験上こういうふうにしてもらいたいという議論が当然ありますよね。特に前から出ているのは、研究者のパスポートとか、在留許可の問題とか、

そういうのはしょっちゅう上がってくるわけですね。それは予算とは違うので、そういうことを含めてまさに障害になっていることを取り上げてもらうということは極めて大事だと思うので、そうやってつぶしていくと、ここに各フェーズにおいて推進すべき具体的な云々と、ここに挙がっている項目が満たされるような体制をつくるということが必要なのかなと。

○相澤議員 ただいまご指摘の点は全部十分にこの仕組みで動く形になっております。

それで、ユニットごとで議論されることは本当に実務者レベルというのか、あるいはもう少しそこから距離のあるところまでも含めてなければいけないかと思いますが、システム改革に関しては、全体的にはこの専調が総括的に扱うところであります。ですから、具体的な例は、ここが問題だとかということはこの戦略協議会から上がってくるという形であるかと思います。

○久間委員 グリーンイノベーションにしても、ライフイノベーションにしても、我々産業界と、学界の皆さんの出口のイメージに少しギャップがあるんじゃないかと思います。学のほうは社会実装というのは人類に貢献する、社会に貢献することが出口だと思われていると思います。産業界は、それプラス、日本の産業競争力をいかに強くするか、そこが我々のイノベーションなのです。

戦略協議会では、産業界の意見を十分に反映させるような仕組みにしていきたいと思います。第4期基本計画では、技術開発プラス、産業競争力強化を実行しなくては日本は大変なことになると思います。その辺のところをぜひご配慮いただきたいと思います。

○相澤議員 それは当初からの基本的な構成でメンバー等にも、先ほどのように各セクターからというふうになっておりますので、十分反映できると思います。

それで、時間もまいりましたので、これからのご発言は簡単をお願いいたします。

○奥村議員 このユニットの単位ですけれども、提出資料を見ていますと、どうしても背景が読み取れないので付言したいと思います。そもそもイノベーションとしてグリーンとライフが挙がっていますのは、民主党政権の新成長戦略に則ったからです。これがバックにあって4期でグリーンとライフが挙がっている。新成長戦略をお読みいただくとわかるんですが、北城委員もご指摘のように、新成長戦略の主旨である雇用創出や経済成長を志向しており、したがって、この4期計画でもグリーンとライフについて、最初に出てくる項目は目指すべき成長の姿というようにきちんとうたわれています。

ですから、4期計画に忠実に活かすとすれば、日本の安定的な成長をどうするのかというのが第一命題でこのユニットは構成され運営されないといけない、そのことをもう一度頭の中に入れておいていただきたいということです。

それから、復興・再生についても同じでございます、単純に復旧作業をするというのは、これは科学技術の問題ではありませんので、科学技術を通して将来の日本の新しい姿をつくるということでここに入っていると、そういう位置づけです。

○青木委員 産業競争力ユニットのことなんですけれども、多分この第4期計画の23ページ、24ページのところに産業競争力のことが書いてあるんですが、ここの技術だけ見ると、多くが、さっきも指摘がありましたけれども、グリーンイノベーションとかライフイノベーションに入るの、これを新たにつくる理由というのは、国際競争力が問題なんだと思うんですね。

それで、第4期の中にはもっとページ数を割いてある国際協調とか、標準化の国際展開とか、そういうのもぜひ産業競争力のユニットで含まれるようにしていただきたいと思います。

○相澤議員 大変重要な点だと思います。これはぜひこのユニットをこういう大きくくりでつくろうということでご同意いただければ、その中身はどういうふうにしたらいいかということで今のようなご意見を反映させていただければと思います。

それでは、まだご意見あるかと思いますが、時間も過ぎてしまいましたので、本日のところは以上とさせていただきます。

次回が予定されておりますので、それまでに、今日十分にご意見を出していただけない部分については、メールで結構でございますので、事務局にお寄せいただければと思います。

今日この戦略協議会についての結論を得ることが目的ではございませんでしたので、いろいろご意見出されたことをベースにして次回また議論を続けさせていただきます。

それでは、事務局から次回の予定についてお願いします。

○事務局 次回以降の予定につきましては、資料3の当面のスケジュール（案）を見ていただければと思います。

課題としてはそれぞれ書かれておりますけれども、一応案という形でまた別途決まりましたらご連絡させていただきたいと思いますが、日程としましては、1月26日、16時から18時、2月27日、16時から18時、3月21日、16時から18時、また4月以降につきましても月1回程度の開催ということで、また日程について調整させていただきたいと思います。

以上でございます。

○相澤議員 それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。